

# 四半期報告書

(第51期第2四半期)

自 2019年2月1日

至 2019年4月30日

**エイケン工業株式会社**



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	6
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年6月14日

【四半期会計期間】 第51期第2四半期(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)

【会社名】 エイケン工業株式会社

【英訳名】 EIKEN INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早馬義光

【本店の所在の場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【電話番号】 (0537)86-3105(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 池田文明

【最寄りの連絡場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【電話番号】 (0537)86-3105(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 池田文明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期累計期間	第51期 第2四半期累計期間	第50期
会計期間	自 2017年11月1日 至 2018年4月30日	自 2018年11月1日 至 2019年4月30日	自 2017年11月1日 至 2018年10月31日
売上高 (千円)	2,901,102	2,923,599	5,957,236
経常利益 (千円)	271,845	245,425	523,658
四半期(当期)純利益 (千円)	203,538	183,519	387,104
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	601,800	601,800	601,800
発行済株式総数 (株)	1,240,000	1,240,000	1,240,000
純資産額 (千円)	4,646,930	4,878,271	4,830,246
総資産額 (千円)	6,539,998	6,569,501	6,501,002
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	201.99	181.37	383.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	100
自己資本比率 (%)	71.1	74.3	74.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	380,841	346,099	617,957
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△478,030	△160,824	△726,993
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	212,984	△202,046	211,862
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	552,219	522,607	539,450

回次	第50期 第2四半期会計期間	第51期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2018年2月1日 至 2018年4月30日	自 2019年2月1日 至 2019年4月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	117.93	98.04

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社がありますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
- 4 当社は、2018年5月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第2四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果に伴い、企業収益は高い水準で維持し個人消費は持ち直している等、緩やかな回復基調で推移したもの、通商問題の動向が世界経済に与える影響、中国経済の減速の顕在化及び金融資本市場の変動の影響等、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

こうした状況のなかで、フィルター部門の国内におきましては、自動車用フィルター業界は、自動車メーカーの生産ライン、カーディーラーに供給するフィルターメーカー（以下、純正メーカー）とカーショップ、ガソリンスタンド及び整備工場等に供給するフィルターメーカー（以下、市販メーカー）に大きく2つに分かれます。純正メーカーは、取引先の自動車メーカー、カーディーラー以外にも他の自動車メーカーのフィルターを品揃えして、補修用として市販メーカーの納入先にも販売しております。よって、自動車用フィルター市場は、純正メーカー、市販メーカーが入り混じって激しい競争を繰り広げており、特に価格の面では、新興国で製造された安価な商品が増加し、激しい価格競争にも晒されております。輸出におきましては、当社ブランド「V I C」を約40年間、海外の日本車向けに販売しておりますが、日本のフィルターメーカー、海外のフィルターメーカーと品質、価格等で激しい競争を展開しております。さらに、燃焼機器部門におきましては、プレス加工技術を活かし、1976年から風呂釜用バーナを製造するようになりました。現在は、厨房機器メーカー、ボイラーメーカー及びコインランドリーメーカー等にガスバーナ、熱交換器等を販売しております。最近では、特にコインランドリー用バーナの受注が増加しております。

このような環境のなかにあって、当社はフィルター部門において国内では、付加価値の高い大型車用フィルター、既存品と差別化した高性能オイルフィルター及びプレス部品の拡販に注力すると共に、新規取引先の開拓、既存取引先との取引拡大に取り組んでまいりました。輸出では、主要輸出先への営業活動を強化すると共に、新規輸出先の開拓にも取り組みました。さらに、燃焼機器部門では、取引先から依頼を受けたバーナの開発、既存のバーナ部品及び熱交換器の拡販に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ22百万円増加し、29億23百万円（前年同四半期比0.8%増）、売上高が増加したものの、原材料価格が上昇したこと及び労務費が増加したことにより売上原価が増加したことが要因となり、営業利益は前年同四半期に比べ25百万円減少し、2億34百万円（前年同四半期比9.9%減）、営業利益が減少したことが要因となり、経常利益は前年同四半期に比べ26百万円減少し、2億45百万円（前年同四半期比9.7%減）、四半期純利益は前年同四半期に比べ20百万円減少し、1億83百万円（前年同四半期比9.8%減）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次の通りであります。

#### (フィルター部門)

売上高に関しては、国内売上は同業者向け及び商社向けが増加しました。輸出売上はヨーロッパ向けが減少しました。営業利益に関しては、売上高が増加したものの、原材料価格が上昇したこと及び労務費が増加したことにより売上原価が増加したことが要因となり減少しました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ35百万円増加し、27億12百万円（前年同四半期比1.3%増）、営業利益は前年同四半期に比べ18百万円減少し、3億50百万円（前年同四半期比4.9%減）となりました。

#### (燃焼機器部門)

売上高に関しては、厨房機器用バーナの売上高が減少しました。営業利益に関しては、売上高が減少したこと、労務費が増加したことが要因となり減少しました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ13百万円減少し、2億11百万円（前年同四半期比5.9%減）、営業利益は、前年同四半期に比べ22百万円減少し、13百万円（前年同四半期比62.2%減）となりました。

#### (その他)

ティッシュケース及び灰皿等の販売をしております。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ9万円減少し、42万円（前年同四半期比18.4%減）、営業損失は45万円（前年同四半期は営業損失66万円）となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### ①資産

流動資産は、前事業年度末と比べて1億47百万円増加し、37億23百万円（前事業年度末比4.1%増）となりました。主な要因は、売上高が増加したことにより電子記録債権が59百万円増加したこと、生産量の増加により商品及び製品が34百万円増加したこと、生産量の増加に対応する為に原材料及び貯蔵品が34百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前事業年度と比べて78百万円減少し、28億45百万円（前事業年度末比2.7%減）となりました。主な要因は、減価償却費を計上したこと等により機械及び装置が64百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は、前事業年度末と比べて68百万円増加し、65億69百万円（前事業年度末比1.1%増）となりました。

#### ②負債

流動負債は、前事業年度末と比べて1百万円増加し、14億55百万円（前事業年度末比0.1%増）となりました。主な要因は、短期借入金が1億円減少したものの、当第2四半期累計期間は賞与の支給がなかったことにより賞与引当金が1億9百万円増加したことによるものです。

固定負債は、前事業年度末と比べて19百万円増加し、2億35百万円（前事業年度末比8.8%増）となりました。主な要因は、退職給付引当金が20百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は、前事業年度末と比べて20百万円増加し、16億91百万円（前事業年度末比1.2%増）となりました。

#### ③純資産

純資産合計は、前事業年度末と比べて48百万円増加し、48億78百万円（前事業年度末比1.0%増）となりました。主な要因は、配当金の支払いにより利益剰余金が1億1百万円、時価評価の下落によりその他有価証券差額金が45百万円、それぞれ減少したものの、四半期純利益の計上により利益剰余金が1億83百万円増加したことによるものです。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の第2四半期累計期間末残高は、5億22百万円（前事業年度末比16百万円減）となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増減額が67百万円の増加となったこと、たな卸資産の増減額が85百万円の増加となったこと及び法人税等の支払額が95百万円となったものの、税引前四半期純利益が2億61百万円となったこと、減価償却費が1億43百万円となったこと及び賞与引当金の増減額が1億9百万円の増加となったことにより、3億46百万円の収入（前年同四半期は3億80百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入が3億16百万円となったものの、定期預金の預入による支出が3億39百万円となったこと及び有形固定資産の取得による支出が1億33百万円となったことにより、1億60百万円の支出（前年同四半期は4億78百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額が1億円の減少となったこと及び配当金の支払額が1億1百万円となったことにより、2億2百万円の支出（前年同四半期は2億12百万円の収入）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は、2,644千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,960,000
計	4,960,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,240,000	1,240,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	1,240,000	1,240,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年2月1日～ 2019年4月30日	—	1,240,000	—	601,800	—	389,764

(5) 【大株主の状況】

2019年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
育実企画株式会社	静岡県静岡市葵区春日3丁目18-3	150	14.77
石田 由紀子	静岡県浜松市北区	69	6.80
安池 真理子	静岡県静岡市葵区	68	6.78
清水 小百合	静岡県静岡市葵区	68	6.70
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	34	3.34
干場 初枝	静岡県御前崎市	33	3.25
エイケン工業取引先持株会	静岡県御前崎市門屋1370番地	30	2.96
河野 薫	静岡県御前崎市	28	2.78
日発販売株式会社	東京都港区東新橋2丁目14番1号 NFBコモディオ汐留8階	21	2.10
掛川信用金庫	静岡県掛川市亀の甲2丁目203	20	1.97
計	—	522	51.49

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式224,779株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 224,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,014,700	10,147	—
単元未満株式	普通株式 600	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,240,000	—	—
総株主の議決権	—	10,147	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイケン工業株式会社	静岡県御前崎市門屋1370	224,700	—	224,700	18.12
計	—	224,700	—	224,700	18.12

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2019年2月1日から2019年4月30日まで)及び第2四半期累計期間(2018年11月1日から2019年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであり、会社間取引項目消去前の数値により算出しております。

①資産基準	0.4%
②売上高基準	1.5%
③利益基準	0.3%
④利益剰余金基準	0.0%

## 1 【四半期財務諸表】

### (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	1,278,450	1,284,607
受取手形及び売掛金	1,183,777	※ 1,195,334
電子記録債権	375,425	※ 434,977
商品及び製品	476,107	510,878
仕掛品	35,847	52,053
原材料及び貯蔵品	181,314	215,656
その他	46,722	31,658
貸倒引当金	△1,575	△1,636
流动資産合計	3,576,071	3,723,531
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,111,487	1,087,703
機械及び装置（純額）	741,225	676,333
その他（純額）	507,358	512,203
有形固定資産合計	2,360,071	2,276,239
無形固定資産	6,482	5,324
投資その他の資産		
繰延税金資産	17,448	80,827
その他	541,979	484,639
貸倒引当金	△1,050	△1,061
投資その他の資産合計	558,377	564,405
固定資産合計	2,924,931	2,845,970
資産合計	6,501,002	6,569,501

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年4月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	266,362	307,084
短期借入金	760,000	660,000
未払法人税等	107,781	135,000
賞与引当金	30,994	140,489
その他	289,308	213,324
<b>流動負債合計</b>	<b>1,454,447</b>	<b>1,455,897</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	178,007	198,075
役員退職慰労引当金	4,386	4,386
資産除去債務	10,173	10,173
その他	23,740	22,696
<b>固定負債合計</b>	<b>216,308</b>	<b>235,332</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,670,755</b>	<b>1,691,229</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	601,800	601,800
資本剰余金	395,151	395,973
利益剰余金	4,245,422	4,327,879
自己株式	△506,297	△496,144
株主資本合計	4,736,076	4,829,509
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	94,170	48,762
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>94,170</b>	<b>48,762</b>
<b>純資産合計</b>	<b>4,830,246</b>	<b>4,878,271</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>6,501,002</b>	<b>6,569,501</b>

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)
売上高	2,901,102	2,923,599
売上原価	2,294,537	2,351,578
売上総利益	606,564	572,021
販売費及び一般管理費	※ 345,668	※ 337,063
営業利益	260,896	234,957
営業外収益		
受取利息	745	615
受取配当金	2,447	2,003
投資有価証券評価益	—	1,657
受取賃貸料	7,743	6,787
その他	4,305	2,271
営業外収益合計	15,241	13,335
営業外費用		
支払利息	1,487	1,647
売上割引	1,153	1,118
投資有価証券評価損	1,387	—
その他	263	100
営業外費用合計	4,291	2,867
経常利益	271,845	245,425
特別利益		
固定資産売却益	299	2,565
補助金収入	26,352	14,968
特別利益合計	26,651	17,533
特別損失		
固定資産除却損	4,270	1,184
投資有価証券償還損	30	—
特別損失合計	4,300	1,184
税引前四半期純利益	294,197	261,773
法人税、住民税及び事業税	138,082	122,071
法人税等調整額	△47,423	△43,817
法人税等合計	90,658	78,254
四半期純利益	203,538	183,519

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	294,197	261,773
減価償却費	133,559	143,915
退職給付引当金の増減額（△は減少）	21,688	20,068
賞与引当金の増減額（△は減少）	104,517	109,494
貸倒引当金の増減額（△は減少）	122	72
受取利息及び受取配当金	△3,192	△2,619
支払利息	1,487	1,647
固定資産売却損益（△は益）	△299	△2,565
固定資産除却損	4,270	1,184
投資有価証券評価損益（△は益）	1,387	△1,657
補助金収入	△26,352	△14,968
売上債権の増減額（△は増加）	△113,495	△67,635
たな卸資産の増減額（△は増加）	△73,298	△85,318
仕入債務の増減額（△は減少）	53,104	40,722
未払消費税等の増減額（△は減少）	19,514	△3,100
その他	24,761	24,169
小計	441,971	425,184
利息及び配当金の受取額	2,850	2,936
利息の支払額	△1,503	△1,649
法人税等の支払額	△88,828	△95,340
補助金の受取額	26,352	14,968
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>380,841</b>	<b>346,099</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△313,000	△339,000
定期預金の払戻による収入	298,000	316,000
有形固定資産の取得による支出	△449,427	△133,842
有形固定資産の売却による収入	—	2,700
投資有価証券の取得による支出	△55,307	△320
投資有価証券の償還による収入	50,250	—
保険積立金の積立による支出	△4,303	△4,913
その他の支出	△4,753	△2,128
その他の収入	510	680
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△478,030</b>	<b>△160,824</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	340,000	△100,000
リース債務の返済による支出	△1,157	△994
配当金の支払額	△125,857	△101,052
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>212,984</b>	<b>△202,046</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△193	△70
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	115,601	△16,842
現金及び現金同等物の期首残高	436,617	539,450
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>※ 552,219</b>	<b>※ 522,607</b>

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2018年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年4月30日)
受取手形	—	39,215千円
電子記録債権	—	1,023千円

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)
運搬費	58,770千円	61,363千円
給料	71,075千円	78,807千円
賞与引当金繰入額	19,075千円	20,748千円
退職給付費用	7,156千円	7,544千円
貸倒引当金繰入額	97千円	62千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)
現金及び預金	1,281,219千円	1,284,607千円
預入期間が3か月超の定期預金	△729,000千円	△762,000千円
現金及び現金同等物	552,219千円	522,607千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2017年11月1日 至 2018年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年1月29日 定時株主総会	普通株式	125,830	25.00	2017年10月31日	2018年1月30日	利益剰余金

(注) 当社は2018年5月1日付で当社普通株式5株を1株とする株式併合を行いましたが、1株当たり配当額は基準日における純額を記載しております。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年1月29日 定時株主総会	普通株式	101,062	100.00	2018年10月31日	2019年1月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2017年11月1日 至 2018年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,676,351	224,229	2,900,580	521	2,901,102	—	2,901,102
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,676,351	224,229	2,900,580	521	2,901,102	—	2,901,102
セグメント利益又は損失(△)	369,134	35,400	404,535	△663	403,871	△142,975	260,896

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等管理部門の一般管理費等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,712,066	211,108	2,923,174	425	2,923,599	—	2,923,599
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,712,066	211,108	2,923,174	425	2,923,599	—	2,923,599
セグメント利益又は損失(△)	350,994	13,389	364,383	△450	363,933	△128,975	234,957

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等管理部門の一般管理費等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

非連結子会社及び関連会社がありますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	201円99銭	181円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	203,538	183,519
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	203,538	183,519
普通株式の期中平均株式数(株)	1,007,662	1,011,815

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2018年5月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年6月13日

エイケン工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	雅	史	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒	井	博	康	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイケン工業株式会社の2018年11月1日から2019年10月31日までの第51期事業年度の第2四半期会計期間(2019年2月1日から2019年4月30日まで)及び第2四半期累計期間(2018年11月1日から2019年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、エイケン工業株式会社の2019年4月30日現在の財政状態並びに同日をもつて終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年6月14日

【会社名】 エイケン工業株式会社

【英訳名】 EIKEN INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早馬義光

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役 池田文明

【本店の所在の場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長早馬義光及び当社最高財務責任者池田文明は、当社の第51期第2四半期（自 2019年2月1日 至 2019年4月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



